

本日のタイムスケジュール

- 事業説明(10分)
- 公募に関する説明(30分)
- 事前質問への回答(15分)

1. 一般公募プログラムの枠組み(1)

【全コース共通】

- 対象とする分野・テーマ: **科学技術(自然科学及び人文・社会科学)分野**

【科学技術体験コース(Aコース)、共同研究活動コース(Bコース)、科学技術研修コース(Cコース)】(以下、ABCコース)

日本の教育機関、研究機関、企業、団体が受入れ機関となって世界各国の大学・研究機関から青少年を日本に招へいし、交流を行う。

- 対象国: **148カ国**(詳しくは**募集要項の別添1参照**)

本事業の基本方針に基づき、以下の国・地域を重点交流国・地域とします。

- ✓ IT、AI等の分野で豊富な人材を抱え、高度人材の来日促進が今後の我が国の科学技術基盤形成の鍵となることが期待される**インド**
 - ✓ 成長著しく、若い人材が豊富であり、日本にとって戦略的に重要な**アフリカ諸国**
- 北米、欧州、オセアニア(一部国・地域を除く)各地域については、2026年度は交流の対象外です。

1. 一般公募プログラムの枠組み(2)

【相補的年間交流コース(Dコース)】(以下、Dコース)

2024年より開始。科学技術分野全般における**相互交流(派遣、招へい)**を支援することにより、交流の質を向上させることで、次世代の優秀な青少年を育成するとともに、日本とインド・アフリカ諸国の人・機関間の関係を強化して、頭脳循環に資する活動への深化と交流の継続・発展・周困への波及を目指す。

➤ 対象国：**インド・アフリカ諸国**

- ※ インドとの交流においては、インド国内の複数の機関を含む交流が可能です。インド以外の国の機関を含めることはできません。
- ※ アフリカ諸国との交流においては、複数のアフリカ諸国を含む交流が可能です。アフリカ諸国以外の機関を含めることはできません。

➤ Dコースでは、機関間連携によるプロジェクト型の国内外青少年の交流を推奨

- ※ 機関間連携：日本及び交流相手国の大学等(学部、学科、研究所、センター等を含む)の間における合意に基づく連携。(例)シンポジウム、技術協力等からの交流の発展など
- ※ プロジェクト型の交流：日本及び交流相手国の大学等が共通に掲げる研究・教育に係る目標に向けて実施する人材交流。(例)大学間の分野設定に基づいた、将来的な共同研究、頭脳循環を想定した研究室間の学生、ポスドク、等の人材交流・育成、インターンシップ、ジョイント・ディグリー・プログラム等の創設に向けた大学等の間における人材交流・育成など

2. 招へい・派遣参加対象者

【ABCコース】招へい者

高校生、高等専門学校生、大学生、大学院生、ポストドクター、教員、公的機関で科学技術に関連する業務に従事する者

・40歳以下

・初来日(大学生以上の場合は大学入学以降に初来日)

※ 日本国籍のみを有する者を招へい者とすることはできません。

※ 引率者も原則として40歳以下かつ初来日が望ましいが、該当者がいない場合は条件を満たさない方も可

※ 自己資金招へい者の人数制限は設けない

【Dコース】招へい者・派遣参加者

高等専門学校生、大学生、大学院生、ポストドクター、科学技術に係わる教員、公的機関で科学技術に関連する業務に従事する者および民間企業において研究開発業務などに従事する者

・原則40歳以下

・来日経験は問わない

※ 高校生は対象外

3. ABCコース(1)各コース概要

日本の大学、高等専門学校、高等学校、国立研究開発法人、独立行政法人、民間企業、地方公共団体、公益または一般法人等の国内に法人格を有する機関が受入れ機関となり、送出し機関である海外の大学・研究機関などから青少年を受け入れる。交流計画のコースにより、期間は上限7(8)日間、21日間、10日間、人数は上限8～12名(含む引率者)。

- A. 科学技術体験コース: 受入れ機関における特別講義の受講、研究室訪問など(他機関における活動を含めることも可能)に参加。
[期間: 上限7(8)日間※。人数: 上限8名]
※国内の国際空港到着～受入れ機関の総移動距離が80km以上の場合は、8日とすることが可能。
- B. 共同研究活動コース: 具体的な研究テーマを定めて、共同研究のテーマや計画の策定、予備的な実験など共同研究を開始する、あるいは具体的な共同研究に参加させる活動を実施。
具体的な内容とその手法・プロセスを明確にする等により、招へい期間の必要性を明記。
[期間: 上限21日間。人数: 上限8名]
- C. 科学技術研修コース: 送出し国・地域のニーズあるいは地球規模課題の解決に資する科学技術に関する、具体的な技術・能力の習得の機会を提供する活動を実施。
[期間: 上限10日間。人数: 1つの送出し機関の場合上限8名、複数の送出し機関の場合上限12名]

3. ABCコース(2)支援可能な経費

➤ JST 支援金(直接経費)

- I. 渡航費: 国際航空券費、国外滞在費、査証手数料
 - II. 国内旅費: 招へい者の国内旅費、協力者の国内旅費
 - III. プログラム経費: 見学料、意見交換会費用、消耗品、利用料、製作費等
その他 基礎枠として、Aコースは20,000 円、B、Cコースは50,000 円を上限。
(用途例: 実験消耗品等、オンライン交流ツール利用料、映像等制作費)
※ 汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等は支援対象外です。
必要に応じて、追加枠の申請が可能(用途などの詳細は後述)。
 - IV. 謝金: 通訳者、講師・講演者等、TA・学生アルバイト、ホームステイ謝金
 - V. 不課税取引等に係る消費税相当額
- ※ 民間企業が受入れ機関となる場合、JST支援金(直接経費)は、渡航費および渡航費(不課税取引分)に係る消費税相当額のみとなり、その他の費用については受入れ機関にて負担いただきます。
- 一般管理費(上記の直接経費の10%を上限)

3. ABCコース(2)支援可能な経費

【経費に関する留意事項】

- 渡航費は、送出国によって渡航費の上限額が定められていますのでご注意ください。上限額はホームページに掲載する「各国・地域の航空券費上限額」でご確認ください。
- 招へい者1人あたりの単価は、最高でも20,000円を超えないようにしてください。やむを得ず20,000円を超える支援が必要な場合には、必要性(上回る事が不可避な理由、支援がないことにより失われる効果)を交流計画書「7)経費概算見積書」シート「経費計画の特徴」欄に記載してください。
- 2026年度より、招へい者1人あたりの単価の計算方法が変わりました。「渡航費」、「不課税取引等に係る消費税相当額」及び一般管理費を除く費用合計を、人数、招へい期間で割ったもの。

3. ABCコース(3)その他の費用

➤ 「プログラム経費 その他」の費目について

追加枠として、以下に示す用途に限定して、基礎枠の上限額を超える必要経費の申請を可能とします(交付の可否は申請内容および事業予算の状況を踏まえて決定します)。上限を超える場合には、申請時に、交流計画書 7)経費概算見積書に統合された「追加費用明細」に記載して下さい。

【Aコース】招へい前後のオンライン交流に係る費用

【B・Cコース】交流計画実施に必須の消耗品、招へい前後のオンライン交流に係る費用

➤ 招へい前後のオンライン交流について

来日の前後に実施するオンライン交流に要する費用を支援します。

(招へい前の準備や、招へい後のフォロー等を目的としたオンラインによる交流)

【事前・事後オンライン交流で支援可能な費目】

協力者の国内旅費、TA/アルバイト謝金、講師謝金、プログラム経費

実験消耗品等の計画に必須の少額物品

専用会場やオンライン交流ツールの利用料(利用日または利用月のみ)

テキスト等の配布資料や映像等の製作費、外注費 等

※汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等の機器は支援対象外です。

3. ABCコース(4)選考の概要

- 日本の受入れ機関から提出された申請について、国際青少年サイエンス交流事業選考委員会の審査を経て選定します。
- 募集要項に詳細を記載している「選考基準」による評価とともに、本事業の枠組みに合致しているか、対象外の内容でないかについて、交流計画書全体から総合的に判断します。
- 交流計画の採択にあたっては、
 - ①特定の申請者、受入れ機関あるいは特定の送出し機関への過度の集中の回避
 - ②各コースのバランス
 - ③事業予算の状況を踏まえて決定しますので、あらかじめご了解下さい。

3. ABCコース(5)選考基準①

【1. 目的・趣旨】

各コースの「目的・内容」に合致しているかを評価します。また、本事業の目的に沿っているものであることが必要です。特に、以下の2つについての具体的記述を評価します。

○科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保や国際的頭脳循環の促進

交流計画の実施によって、招へい者による日本への留学、就職、共同研究等のための再来日や、招へい者と日本の教育研究機関との継続的な交流や国際的頭脳循環が促進されることについての記述を評価します。

○日本と諸外国・地域の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流の促進(グローバル化の促進)【特に受入れ機関が教育研究機関の場合】

交流計画の実施を契機として、日本と諸外国・地域の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流の促進(グローバル化の促進)につながることを期待します。たとえば、外国語で学位取得に必要な単位を取得できる体制、外国と容易に共同研究等を行える体制の構築、具体的な取り組みを伴う協定の締結・強化等が想定されます。また、受入れ機関において日本の学生(特に女性)などが関与し、交流が活性化するとともに、国際的な取り組みに一層の関心を寄せることが期待される場合には評価します。

3. ABCコース(5)選考基準②

【2. 招へい対象者】

招へい者の所属する組織(機関、学部、研究室等)が交流計画の目的や実施内容に合致した優秀な青少年を擁する機関であることが必要です。

【3. 実施内容とその意義】

具体的な実施内容や主な訪問先が、交流計画の目的、趣旨に対して適切で効果的なものとなっていることが必要です。見学に留まらず、招へい者が能動的に参加できる体験や交流が含まれているかについても評価します。また、事前・事後オンライン交流を実施し、その内容が効果的である場合には評価します。さらに、新規の実施主担当者による申請、過去に実施した本事業での交流の結果、もしくは本事業以外の国際交流等の成果を踏まえて発展させた交流の申請を評価します。

【4. 受入れ体制】

受入れ機関として、安全保障貿易管理に適切に対応し、安全かつ円滑に交流計画を実施するための準備や体制が整っていること、緊急時の対応手順・連絡体制や来日・帰国時の支援が確保されていることが必要です。

3. ABCコース(5)選考基準③

【5. 経費】

JST支援金の対象となる用途を踏まえた上で、実施内容や日程に対して、真に必要な経費が適切に計上されていることが必要です。また、(1) **自己資金招へい者の参加**、(2)自己保有施設の有効な活用、経済的な宿泊施設や交通手段の活用、分担金の計上などによる、**招へい者1人当たりの単価の削減による経費の効率的な利用**を評価します。

【6. 基本方針に基づく事項】

2026年度における本プログラムの基本方針に基づき、高度人材の来日促進が科学技術基盤形成の鍵となることが期待される**インド**、成長著しく、日本にとって戦略的に重要な**アフリカ**諸国からの招へいを含む申請を重視します。他方、これまで10年以上をかけて、本プログラムを通じて草の根的に交流基盤を醸成してきた国・地域との交流については、近年の国際情勢、経済安全保障の状況、我が国の科学技術政策等を踏まえつつ、日本の科学技術基盤形成に資する交流を厳選して採択します。

3. ABCコース(6)その他の支援

【査証(ビザ)申請支援】

関係省庁の協力により、入国日10週間前までに招へい者が確定でき、受入れ機関が希望する場合、本プログラムでの来日に際し、招へい者(自己資金招へい者含む)が査証手数料免除等の支援(ビザ申請支援)を受けることができます。ビザの申請支援は、ビザの発給を保証するものではありません。手続きの詳細は、第1回公募の結果通知日(5月下旬予定)までにHPに掲載します。

【日本科学未来館の入館料免除】

日本科学未来館(常設展及びドームシアター)入館料は、採択後、所定の様式により免除申請を行っていただきますので、JST支援金に計上しないでください。

※日本科学未来館は、2026年10月1日(木)～2027年4月中旬の期間は全館休館予定ですのでご注意ください。

3. ABCコース(7)申請時の注意事項

【中国への事前届け出について】

- ✓ 中国(香港・マカオを除く)から受け入れの場合は、**JSTへの申請の前に送出し機関(中国)が中国科学技術交流中心(中日技術協力センター)に届出を行う必要があります。**
- ✓ さくらサイエンスプログラムHPにて詳細をご確認いただき、届出が完了してからJSTへ申請するようにしてください。
- ✓ 同一年度内であれば、不採択となった交流計画を見直して次回以降に申請する場合には再度の届出は不要です。

3. ABCコース(7)申請時の注意事項

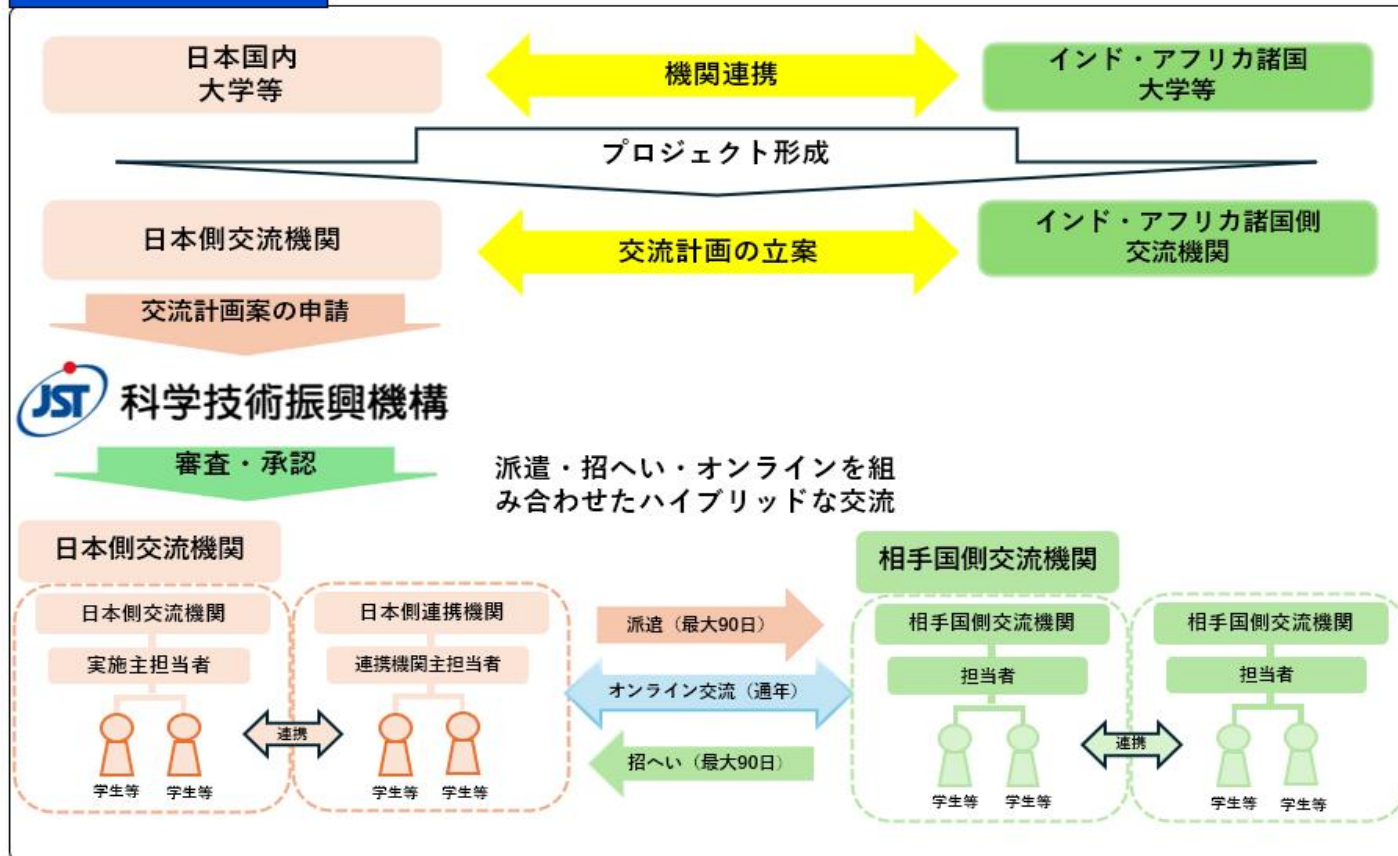
【複数申請・同時申請の制限について】

1. 同一の実施主担当者による交流計画で、招へい期間が一部でも重なる計画については、国・地域や内容が異なる場合であっても、同時に申請することはできません。また、採択された交流計画と日程の重なる交流計画を同一の実施主担当者が申請することはできません。
2. 一度採択になった実施主担当者が、同一の送出し機関から招へいする交流計画を同じ年度に申請することはできません。
3. 不採択となった交流計画をまったく同じ内容で再度応募することはできません。前回までの結果通知を踏まえて、実施内容等について見直したうえで申請してください。
4. 一度採択になった実施主担当者からの同一年度の新たな提案については、多くの受入れ機関に対する機会創出の観点から、過度な集中回避のため、不採択とさせて頂く可能性がありますのであらかじめご了承ください。

4. Dコース(1)概要

- ✓ 相手国・地域の対象は**インド・アフリカ諸国**
- ✓ 招へい・派遣・オンラインを組合わせた**ハイブリッドの交流**

基本的枠組み



4. Dコース(1)概要

- 交流期間は7月上旬以降の契約締結日から2027年3月12日まで
- 派遣・招へいは最大90日/人。
派遣・招へいの上限日数内で同一参加者の複数回派遣・招へいも可能
- JST 支援金による招へい・派遣参加者の総数は10名以下
- 日本側交流機関および連携機関：
大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人、民間企業、地方公共団体、公益または一般法人等の国内に法人格を有する機関
※連携機関もJSTとの実施契約の締結が必要
※1交流計画に参加できる連携機関は原則として最大1機関
- 採択予定件数：数件程度

4. Dコース(2)支援可能な経費

1交流計画あたり直接経費、一般管理費の総額は、700万円以内を基本額とします。但し、効果的な交流のために、真に必要であり、合目的性を十分に満たすと判断される場合には、3割を限度に基本額を超えた申請を認めます。基本額を超える申請を行う場合は、その基本額を超過する理由及び積算内容について、具体的な説明を申請様式の該当欄に記載してください。審査の結果、基本額を超過した分は認められない場合があります。

➤ JST 支援金(直接経費)

- I. 物品費: 消耗品(取得価額が20万円未満または使用可能期間が1年未満の備品、研究用試薬・材料等)
 - II. 謝金: 講師・講演者等、学生アルバイト等
 - III. 旅費: 参加者、協力者の旅費
 - IV. その他: 外注費(雑役務費)、印刷製本費、会議費、通信運搬費、その他(諸経費)、消費税相当額
- 一般管理費(上記の直接経費の10%を上限)

4. Dコース(3)選考の概要

- 募集要項「4.3 選考基準」に従い、申請された交流計画が本コースの枠組みに合致しているか、対象外の内容でないかなどを交流計画書全体から総合的に判断します。
- 交流計画の採択にあたっては、本コースにおける
 - ①国のバランス
 - ②特定の日本側交流機関あるいは特定の相手国側交流機関への過度の集中の回避
 - ③事業予算の状況を踏まえて決定しますので、あらかじめご了解下さい。

4. Dコース(4)選考基準①

【1. 目的・趣旨】

申請された交流計画が、本事業の目的に合致しているかを評価します。また、本コースの枠組みに沿っているものであることが必要です。特に、以下2点についての具体的記述を評価します。

○科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保や国際的頭脳循環の促進

交流計画の実施によって、国際的に活躍しうる人材の養成、留学や就職が促進され、また両国の参加者の継続的かつ密接な協力関係(共同研究など)や国際的頭脳循環が促進されることについての具体的な記述を評価します。

○日本と相手国との機関間の継続的連携・協力・交流の促進・波及

これまで培ってきた人材交流の取り組みの経験を有する両国の機関が共通に掲げる研究・教育に係る目標に向けて、実施内容や目標を共有して合意形成を図り、立案した交流計画の実施によって、日本と相手国との機関間の継続的連携・協力・交流の促進、特に継続的連携の基盤が確固としたものとなり、これらの取り組みに基づき、周囲への波及効果(研究室間の交流を端緒とした学科/学部/大学などの組織的な協力関係の構築)が期待できるかについての具体的記述を評価します。

4. Dコース(4)選考基準②

【2. 相手国側交流機関・実施担当者の適格性】

相手国の参加者が所属する組織(機関、学部、研究室等)は交流計画の目的や実施内容に合致した優秀な人材を擁する機関であることが必要です。また、本コースの実施を契機とした交流の深化や共同研究など、将来の発展が見込まれる機関であることについての記載を評価します。

相手国側実施担当者は、国際頭脳循環の促進または研究・指導面において、所属機関で主導的な役割を果たすなど、本コースの目的達成に資する知見・経験を有することについての記載を評価します。

【3. 日本側交流機関・実施主担当者の適格性】

日本側の参加者が所属する組織(機関、学部、研究室等)は交流計画の目的や実施内容に合致した優秀な人材を擁する機関であることが必要です。また、本コースの実施を契機として、交流の深化や共同研究など、将来の発展が見込まれる機関であることについての記載を評価します。

実施主担当者は、本コースの対象国に限らず、国際頭脳循環の促進に資する国際ネットワークや国際的な共同研究・指導経験を有するなど、交流分野において国際的に学術面で優位性を有することについての記載を評価します。

4. Dコース(4)選考基準③

【4. 実施内容とその妥当性】

具体的な実施内容が、交流計画の目的、趣旨に対して適切で効果的なものとなっていることが必要です。両国で課題を設定し、それぞれの国の強みを発揮しつつ、相補的な交流で設定したテーマに取り組むとともに、人材の育成を図り、イノベーションを促進する内容となっていることが求められます。またオンライン等による交流、派遣・招へいによる対面の交流などをバランスよく組み合わせたハイブリッドな交流となっているか、派遣・招へいのバランスが効果的か、機関間の協力関係の基盤確立に向けた取り組みについても評価します。

【5. 実施体制・安全に対する責務】

安全保障貿易管理に適切に対応し、双方の交流機関が安全かつ円滑に交流計画を実施するための準備や体制が整っていること、緊急時の対応手順・連絡体制や招へい・派遣時の支援が確保されていることが必要です。また、招へい・派遣に際して、十分な安全が確保される必要があります。

4. Dコース(4)選考基準④

【6. 経費】

JST支援金の対象となる用途を踏まえた上で、実施内容や日程に対して、真に必要な経費が適切に計上されていることが必要です。また、基本額を超える申請を行う場合は、その基本額を超過する理由及び積算内容について、具体的な説明が必要です。

自己保有施設の有効な活用、経済的な宿泊施設や交通手段の活用などの経費の効果的・効率的な利用などについての記載を評価します。

【7. 交流基盤の有効的な活用】

我が国と相手国が、科学技術分野において、長年にわたる人材交流(さくらサイエンスプログラムなど)や、他プログラムにおいて積み上げてきた成果や関係基盤を十分に活用し、その成果を今後の発展につなげる交流を評価します。なお、2026年度以降の連続申請においては、過年度の交流で得られた成果を十分に活用し、発展させた交流の申請を評価します。

4. Dコース(6)申請時の注意事項

【複数申請等について】

1. 同一の実施主担当者による交流計画で、国・地域や内容が異なる場合であっても複数申請することはできません。ABCコースとの重複申請は可能ですが、本コースとABCコースのいずれかに共に採択された場合、いずれか一つの交流計画を選択いただきます。
2. 2026年度以降の公募については、2025年度に採択された同一の実施主担当者が、同一の相手国側交流機関との交流計画を次年度に継続して申請すること(連続申請)、過年度の参加者を再度参加させることを可能とします。

5. 申請期間・実施時期

【ABCコース】

	受付開始	締切	結果通知	実施時期
第1回	2月16日(月)	4月2日(木) 17時	5月下旬	7月上旬以降～ 12月下旬頃
第2回	4月3日(金)	6月22日(月) 17時	9月上旬	10月中旬以降～ 1月下旬頃
第3回	6月23日(火)	9月16日(水) 17時	11月中旬	12月下旬以降～ 2月下旬頃

【Dコース】

	受付開始	締切	結果通知	実施時期
2026年度	2月16日(月)	4月2日(木) 17時	5月下旬	7月上旬以降～ 2027年3月12日

※ 予算および採択の状況により、スケジュール等を見直す可能性があります。スケジュール等を変更する場合にはホームページでお知らせ致しますので、申請にあたってはホームページをご確認下さい。

6. 実施時期に関する留意事項

【ABCコース】

- ✓ 申請する交流計画申請する交流計画は募集要項に記載の「実施時期」を目安に設定してください。可能な範囲で早めの時期での交流実施をご検討ください。
- ✓ すべての交流計画は2027年3月12日（金）までに終了するように計画してください。
- ✓ 本プログラムの交流計画において事後オンライン交流を実施する時期は、可能な範囲で出国日以降1ヶ月以内となるようご検討ください。
- ✓ 第3回は予算及び採択状況により、採択数を調整せざるを得ない可能性がありますので、第1回、第2回での申請を強く推奨します。

7. 申請方法

【ABCコース、Dコース共通】

2026年度より申請方法が変わりますのでご注意ください。

- ✓ 申請は受入れ機関が行ってください。
- ✓ ホームページから「交流計画書様式」「安保様式1, 2」をダウンロードして、必要な事項を記入し、申請受付ウェブページより申請してください。
- ✓ Excelファイルの交流計画書をメールに添付しての申請は受領できませんのでご注意ください。
- ✓ 申請受付ウェブページにはホームページからアクセスしてください。ABCコース、Dコースで申請ページが異なりますのでご注意ください。

8. 申請にあたっての留意事項

【ABCコース、Dコース共通】

2026年度より申請方法が変わりますのでご注意ください。

- ✓ 各締切日の締切時間が17時になりました。**17時を過ぎての申請受付はできません。余裕を持っての申請をお願いします。**
- ✓ 2026年度より、**1度提出した申請書は差し戻しが出来ません。**修正をご希望の場合、最初に取得した申請番号を記載のうえ、再申請が必要となりますのでご注意ください。**再申請の場合であっても、締め切り日時は変わりませんので、期限までにご対応をお願いします。**

9. 安全保障貿易管理への対応

【ABCコース、Dコース共通】

- ✓ 経済産業省が作成した「[外国ユーザーリスト \(https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law00.html#userlist\)](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law00.html#userlist)」に掲載されている企業・組織等は本事業の対象外とします。また、外国ユーザーリストに掲載されていない機関に関しても、安全保障貿易管理の観点から、JSTから実施機関に対して交流計画の詳細に関する聞き取りや確認書類の提出、経済産業省への相談等を求めることがあります。依頼させていただく確認書類等をJSTが受領するまでは審査の対象となりません。加えて、採択後に安全保障上の注意喚起や状況確認、実施協定に基づく対応を依頼することがあります。
- ✓ 申請時には、安保様式1(安全保障貿易管理への対応状況報告書)を提出し、必要に応じて安保様式2(安全保障貿易管理の体制を構築することの誓約書)を提出してください。
- ✓ 共同研究活動コース(Bコース)の場合は、共同研究の詳細な内容を交流計画書に記載してください。

10. 交流実施にあたっての留意事項

【ABCコース、Dコース共通】

- 採択後の各種手続き書類は、**事務処理要領を確認のうえ、間違いのないよう作成してください。**契約関係資料は、第1回公募の結果通知日(5月下旬予定)までにホームページに掲載予定です。
- 受入れ機関が交流計画を実施するにあたっては、法令、実施協定等を遵守し、責任を持って適切に遂行してください。**社会通念上問題のある行動の発生防止に努めるよう、指導・管理へのご協力をお願いします。**

【ABCコースのみ】

交流終了後は招へい者に無事に帰国してもらうべく、**必ず出国空港までの見送りを行ってください。**

11. さくらサイエンスクラブへの加入

【ABCコース、Dコース共通】

本プログラム参加者は、修了時に本事業の同窓会組織である「さくらサイエンスクラブ」のメンバーとして認定され、修了証が発行されます。メンバーが継続的に日本と相手国・地域との架け橋となり、活躍していただくために役立つ情報をウェブサイトで提供し、各地で開催する同窓会情報もご案内しています。



インド同窓会(2025年10月)



マレーシア同窓会(2025年11月)

お知らせ

2026年度第1回公募申請受付中(4/2(木)17時まで) さくらサイエンスプログラムHP <https://ssp.jst.go.jp/>

さくらサイエンスプログラムについて、ウェブサイトやFacebook、YouTubeを通じて最新情報を発信しています。また、ウェブサイトに掲載の『活動レポート』については、過去に採択した課題に関し、受入れ機関や招へい国、招へい者所属機関の属性(大学・高校・高専など)、コース名を入力することで簡単に報告を検索できます。ぜひご覧ください。

- 過去採択分の活動報告: <https://ssp.jst.go.jp/report/nendo.html>
- Facebook: <https://www.facebook.com/sspjapan>
- X: https://x.com/ssp_kouhou
- Instagram: https://www.instagram.com/sakura_science_official/

【お問い合わせ先】

JST経営企画部さくらサイエンスプログラム推進本部
企画運営室 公募グループ
メールアドレス: ssp-shinsei@jst.go.jp